

「道民の森」において無人航空機を飛行させる申請手続について

〈留意事項〉

申請書に添付書類を添えて、「郵送」又は「持参」により、石狩振興局森林室道民の森課にご提出ください。

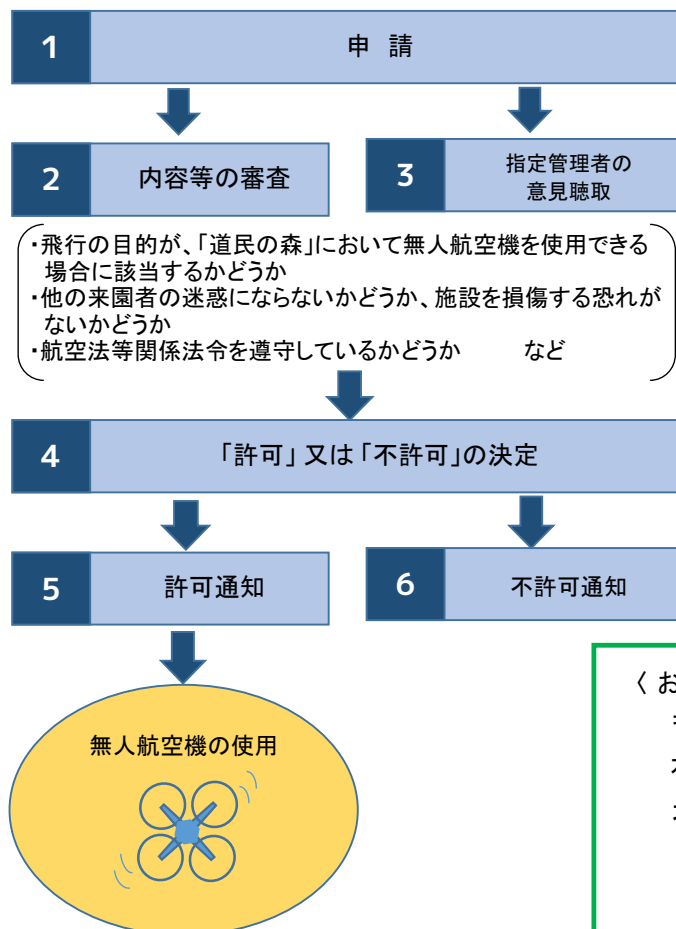
申請は随時受け付けていますが、審査には 2週間程度の時間を要しますので、時間に余裕を持ってご提出ください。

ご不明な点がありましたら、下記のお問い合わせ先にご確認ください。

〈申請書〉 別紙「無人航空機を飛行させる申請及び確認事項」 ※申請者に無人航空機の飛行をさせる者(会社の代表者等)の確認事項の承諾(押印)が必要です。	チェック
---	------

〈添付書類〉		チェック	
共通	別紙1「無人航空機を飛行させる者一覧」		
	別紙2「飛行の経路」		
	別紙3「無人航空機の機能・性能に関する基準適合確認書」		
	その他 無人航空機を飛行させる目的の概要が確認できるもの		
個別 (いずれか一つ)	1. 教育機関等関係	ア 学生等に対する実習	入林承認申請書
		イ 学術、研究、技術開発等	
	2. 企業等の業務関係	ア「水源の森づくり」の協定締結者	「水源の森づくり」実施連絡書
		イ 写真、動画等の撮影等	許可申請書(行為の許可)
		ウ 道の実施する事業	委託契約書等の写し
			(受託者が申請する場合)

〈申請の流れ〉



〈お問い合わせ先 並びに 申請書の提出先〉
 〒061-0216
 石狩郡当別町栄町 192 番地7
 北海道石狩振興局 森林室 道民の森課
 電話：0133-22-2151
 FAX：0133-22-0551